

平成25年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成25年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成25年第3回定例会記録				
招集年月日	平成25年9月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年9月5日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成25年9月5日 午前11時06分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西館秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治		
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	16番 佐々木光雄 (日野口和子議員は若干遅参)			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田隆	副 町 長	西館芳信
	分庁サービス課長	澤上訓	総 務 課 長	松林由範
	環境保健課長	小向道彦	企画財政課長	小向仁生
	介護福祉課長	松林泰之	行政管財課長	田中富栄
	農林水産課長	泉山裕一	まちづくり防災課長	中野重男
	商工観光課長	澤田常男	税 務 課 長	松林光弘
	教 育 長	袴田健志	教育委員会委員長	加藤正志
	町 民 課 長	柏崎正光	学 務 課 長	堤 克 人
	地 域 整 備 課 長	倉館広美	社会教育・体育課長	北向勝
	会 計 管 理 者	柏崎尚生	農業委員会会長	中川原卓雄
	農業委員会事務局長	泉山裕一	選挙管理委員会委員長	磯沼寛二
	選挙管理委員会事務局長	田中富栄	病院事務長	山崎悠治
監査委員事務局長	袴田光雄	監 査 委 員	名古屋誠一	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴 田 光 雄	事務局 次 長	小 向 正 志
	臨時 職 員	坂井田 五 月		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第16号	平成24年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
	2	報告第17号	平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	
	3	諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	4	諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	5	議案第52号	おいらせ町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について	
	6	議案第53号	おいらせ町一般職の任期つき職員の採用に関する条例の制定について	
	7	議案第54号	おいらせ町子ども・子育て会議条例の制定について	
	8	議案第55号	おいらせ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第56号	おいらせ町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第57号	おいらせ町町税条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第58号	おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
	12	議案第59号	おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について	
	13	議案第60号	おいらせ町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	
	14	議案第61号	字の区域及び名称の変更について	
	15	議案第62号	字の区域及び名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
	16	議案第63号	八戸圏域水道企業団規約の変更について	
	17	議案第64号	平成24年度おいらせ町一般会計補正予算について	
	18	議案第65号	平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算について	
	19	議案第66号	平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算について	
	20	議案第67号	平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算について	
	21	議案第68号	平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について	
	22	議案第69号	平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について	
	23	議案第70号	平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算について	
	24	議案第71号	平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算について	
	25	議案第72号	平成25年度おいらせ町病院事業特別会計補正予算について	
	26	認定第1号	平成24年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	27	認定第2号	平成24年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	

	28 認定第3号	平成24年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	29 認定第4号	平成24年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	30 認定第5号	平成24年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	31 認定第6号	平成24年度おいらせ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	32 認定第7号	平成24年度おいらせ町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
	33 認定第8号	平成24年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
	34 認定第9号	平成24年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	35 認定第10号	平成24年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
議員提出 議案の題目		
開 議		午前10時00分
議事日程		議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会議録署名 議員の指名		議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
		9 番 吉 村 敏 文 議 員
		1 0 番 澤 頭 好 孝 議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 会 宣 言	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。着席ください。
	馬場副議長	おはようございます。 皆様にご報告いたします。佐々木光雄議長から、本日、所用により欠席する旨の連絡がありました。よって、副議長の私が議長にかわり、本日の議事進行を行います。よろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)
開議宣告	馬場副議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、5番、日野口和子議員は欠席であります。
議事日程報告	馬場副議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	馬場副議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、9番、吉村敏文議員及び10番、澤頭好孝議員を指名いたします。
会期議題	馬場副議長	日程第2、会期の決定についてを議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いいたします。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る8月16日告示、本日招集されました平成25年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、8月30日午前

		<p>10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月5日から9月13日までの9日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日5日木曜日は、議案等の一括上程及び提案理由説明、並びに決算特別委員会の設置、教育委員会の事務の点検評価に関する報告、6日金曜日、7日土曜日、8日日曜日は議案熟考のため休会、9日月曜日は一般質問、10日火曜日は議案審議、11日水曜日は議案熟考のため休会、12日木曜日は決算特別委員会の議案審査、13日金曜日は決算特別委員会の議案審査及び本会議にて議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月5日から9月13日までの9日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は、本日9月5日から9月13日までの9日間とすることに決しました。 なお、先ほど、日野口和子議員が出席されましたので、本日の出席議員数は15名と訂正いたします。</p>
諸般の報告	馬場副議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。 議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。 次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。 先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第3号、第4号及び要望第1号については議員配付とすることとし、陳情第5号については総務文教常任委員会に付託す</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ることいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>次に、平成25年8月1日告示の青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果が議会に報告されました。よって、写しを議員各位に配付しておりますので、ご報告しておきます。</p> <p>次に、先般配付済みの「平成24年度おいらせ町決算報告書主要施策の報告」及び「平成24年度おいらせ町各会計歳入歳出決算審査意見書」について、お手元に配付の正誤表のとおり、一部訂正がありましたので、お知らせしておきます。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p> <p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第16号から第17号まで及び諮問第3号から第4号まで、並びに議案第52号から第72号までの、以上25件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>また、昨日は、平成25年度町敬老会にも出席くださいまして、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第16号、平成24年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、本町における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに各特別会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>次に、報告第17号、平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明</p>
---------------------	------------------------------------	--

	<p>申し上げます。</p> <p>本件は、当事業団から平成24年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条の規定による、改正前の地方自治法第312条第3項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>なお、特定事業のうち、当町にかかわる百石住宅用地造成事業につきましても、当年度純利益が1億821万7,595円となり、結果、12億4,867万5,146円の未処理欠損金を、翌年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、人権擁護委員であります山端節子氏の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、人権擁護委員であります倉持晶郎氏の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を候補者として推薦いたしたく、諮問第3号と同様、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第52号、おいらせ町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当町の監査機能の専門性及び独立性を強化し、行政運営及びその監督機能に対する町民の信頼性を高めることを目的とし、地方自治法第252条の27第3項に定める請求または要求に基づく監査について、監査委員の監査にかえて、個別外部監査契約に基づく監査によることができることを条例で定めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第53号、おいらせ町一般職の任期つき職員の採用に関する条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、新たな職員の任用制度として、地方公共団体の一般職の任期つき職員の採用に関する法律に基づく、任期つき職員を採用するに当たり、必要な事項を定めるため、提案するものであります。</p>
--	--

	<p>本制度の導入により、必要に応じて、専門的な知識経験を有する業務や業務量の増加が見込まれる業務などに任期つき職員を採用することが可能となり、弾力的な任用と勤務形態の実現により、公務の能率的運用の推進を図るものであります。</p> <p>次に、議案第54号、おいらせ町子ども・子育て会議条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3項の規定に基づく、子ども・子育て支援施策の総合的、計画的な推進に必要な事項、施策の実施状況等を調査審議する機関として、おいらせ町子ども・子育て会議を設置するために提案するものであります。</p> <p>次に、議案第55号、おいらせ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町職員が非常勤特別職の職務に任命された場合の報酬支給について取り扱いを定めるとともに、おいらせ町子ども・子育て会議設置に伴う委員報酬額の追加及び学校評議員に関する規定の削除を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第56号、おいらせ町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、病院経営にかかわる特別参事が、緊急時、その他必要に応じて宿日直業務を行った場合における宿日直手当の支給について定めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第57号、おいらせ町町税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴う個人住民税に係る所要の改正、並びに漁協等が東日本大震災の被災漁業者にかわって取得した代替償却資産に係る固定資産税の減額措置を行うための改正について提案するものであります。</p> <p>次に、議案第58号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、被保険者の負担軽減を目的に、国民健康保険税の納期を現行の7期から8期へ拡大するとともに、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴う所要の改正を行うため、提案</p>
--	--

	<p>するものであります。</p> <p>次に、議案第59号、おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、被保険者の負担軽減を目的に、介護保険料の納期を現行の7期から8期へ拡大するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第60号、おいらせ町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、被保険者の負担軽減を目的に、後期高齢者医療保険料の納期を現行の7期から8期へ拡大するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第61号、字の区域及び名称の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、向山地区の利便を図るため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、向山の字の区域及び名称の変更について、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第62号、字の区域及び名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議案第61号において提案しております向山地区の字の区域及び名称変更に伴い、関係条例について所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、八戸圏域水道企業団規約の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、八戸圏域水道企業団が、南部町二又地区簡易水道事業の全部を譲り受け、同企業団の給水区域へ編入することに伴い、経費の支弁の方法の一部を変更するため、地方自治法第286条第2項及び同法第290条の規定に基づき、八戸圏域水道事業団規約の変更について、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第64号、平成24年度おいらせ町一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,414万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ100億2,832万6,000円とするものであります。</p> <p>それでは、主な内容を歳出からご説明いたします。</p> <p>まず、総務費では、百石高校東側にあります旧教職員住宅の解体工事費、八戸圏域定住自立圏振興基金負担金、住宅太陽光発電</p>
--	---

	<p>システム設置費補助金を、民生費では、子ども・子育て支援システム導入委託料、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金を、農林水産業費では、経営体育成支援事業費補助金を、土木費では、町道維持補修工事費、町道整備工事費を、教育費では、各小学校の修繕料と阿光坊古墳群保存整備工事費を、それぞれ計上いたしました。</p> <p>公債費では、利率の比較的高い借り入れ分を繰り上げ償還するものであります。</p> <p>なお、歳出全款にわたり、人件費の減額が行われておりますが、これは、さきの臨時会で議決いただきました給与削減による人件費の調整であります。</p> <p>一方、これら歳出の財源となる歳入についてであります。町民税、固定資産税の増額及び地方交付税の交付額が確定したことにより追加するほか、歳出と連動します国庫支出金の減額と県支出金の増額を計上いたしました。</p> <p>また、平成24年度の決算剰余金が確定したことから、法に基づき、2分の1を基金へ繰り入れし、残りを平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>なお、歳入歳出の財源調整のため、財政調整基金繰入金の減額を行っております。</p> <p>第2表の地方債補正につきましては、深沢保育園整備費補助事業の借り入れ限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第65号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ3,869万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,626万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、平成24年度事業実績により国庫負担金の返還金を計上し、歳入では、平成24年度からの繰越金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第66号、平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ265万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,548万円とするものであります。</p>
--	--

	<p>その主な内容は、歳出では、本年度の奨学資金貸付者が確定したことによる貸付基金の減額を計上し、歳入では、基金からの繰入金を減額するほか、3件の寄附金と、平成24年度からの繰越金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第67号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2,371万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,028万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、町債の利率の比較的高い借り入れ分の繰り上げ償還金と、マンホールポンプの補修と布設がえ工事に伴う実施設計委託料を計上し、歳入では、平成24年度からの繰越金と、一般会計からの繰入金を計上いたしました。</p> <p>第2表の地方債補正につきましては、公共下水道事業債と資本費平準化債の借り入れ限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第68号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ12万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,565万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、人件費の減額を行い、歳入では、平成24年度の繰越金を追加し、一般会計からの繰入金を減額計上いたしました。</p> <p>第2表の地方債補正につきましては、資本費平準化債の借り入れ限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第69号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2,412万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,616万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、平成24年度介護給付費の確定に伴う国等への返還金と介護給付費準備基金への積立金を計上し、歳入では、平成24年度からの繰越金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第70号、平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p>
--	---

		<p>本案は、平成24年度決算剰余金の確定による繰越金を計上し、一般会計からの繰入金を減額いたしました。</p> <p>次に、議案第71号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ53万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,418万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容は、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を計上し、歳入では、平成24年度からの繰越金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第72号、平成25年度おいらせ町病院事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的支出の既決予定額の範囲内において、医業費用と医業外費用とで予算の組み替えを行ったものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
馬場副議長		<p>総務課長、町長の提案理由に訂正はありますか。</p>
総務課長		<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (松林由範君)</p>		<p>議案第64号、おいらせ町の一般会計補正予算について、平成24年度と申し上げましたが、平成25年度おいらせ町の一般会計補正予算でございます。以上、訂正をいたします。</p>
馬場副議長		<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p>
馬場副議長		
<p>馬場副議長</p>		<p>次に、監査委員から、報告第16号、平成24年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査結果の報告を求めます。演壇にてお願いいたします。</p> <p>名古屋監査委員。</p>
<p>監査委員の 報告</p>	<p>監査委員 (名古屋誠一君)</p>	<p>平成24年度財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。</p>

		<p>このことについては、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のいわゆる財政健全化判断の4つの指標とその算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率とその算定の基礎となる書類について、関係課から説明を求めるなど、慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については前年度に引き続き数値は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類が適正に作成されており、かつ各会計とも資金不足の状況にはなっていないということで、これにつきましても特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>以上、詳しくは意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、財政健全化判断比率及び資金不足比率にかかわる審査の報告といたします。</p> <p>馬場副議長</p> <p>以上で審査結果の報告が終わりました。</p> <p>日程第5、認定議案の一括上程について。</p> <p>認定第1号から第10号までの、以上10件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>町長</p> <p>第1次おいらせ町総合計画にうたわれております将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の実現のため、諸施策を展開するに当たり、経費の節減と合理化を図りながら、限られた財源を最大限活用し、平成24年度予算の執行に努めてまいりました。</p> <p>ここに、本定例会に提案いたしました平成24年度の決算認定議案につきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りながら、所期の目的を達成することができましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>それでは、平成24年度おいらせ町一般会計及び各特別会計、病院事業会計、歳入歳出決算について、順次ご説明申し上げます。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	

	<p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。</p> <p>また、行政効果等を検証するため、別冊にて「主要施策の成果」を調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと思っております。</p> <p>初めに、認定第1号、平成24年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額115億5,677万5,650円に対し、歳入決算額は110億1,594万4,281円となり、前年度と比較しますと4.2%の増となりました。</p> <p>なお、不能欠損額は2,843万4,468円、収入未済額は8億754万9,341円で、繰越明許費及び事故繰越の未収入特定財源を差し引いた収入未済額は3億938万3,116円となっており、不能欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっています。</p> <p>一方、歳出決算額には、107億5,469万2,789円となり、前年度と比較しますと6.8%の増となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は5億3,822万595円で、不用額は2億6,386万2,266円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額2億6,125万1,492円から、繰越財源である4,005万4,370円を差し引いた2億2,119万7,122円が実質収支額となりましたので、1億2,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億119万7,122円を平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第2号、平成24年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明を申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額29億2,168万6,000円に対し、歳入決算額は29億2,204万2,141円となり、前年度と比較しますと2%の増、一方、歳出決算額は28億7,463万9,976円となり、前年度と比較しますと、同じく2%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額4,740万2,165円を平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第3号、平成24年度おいらせ町奨学資金貸付事業</p>
--	---

	<p>特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1,623万9,000円に対し、歳入決算額は1,650万5,954円となり、前年度と比較しますと10.2%の減、一方、歳出決算額は1,619万6,645円となり、前年度と比較しますと9.8%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額30万9,309円を平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第4号、平成24年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額9億9,357万8,000円に対し、歳入決算額は10億59万3,241円となり、前年度と比較しますと2.6%の減、一方、歳出決算額は9億8,806万7,003円となり、前年度と比較しますと2.6%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額1,252万6,238円を平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第5号、平成24年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額は1億1,210万7,000円に対し、歳入決算額は1億1,254万3,370円となり、前年度と比較しますと7.1%の減、一方、歳出決算額は1億1,084万517円となり、前年度と比較しますと6.9%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額170万2,853円を平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第6号、平成24年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額19億1,674万9,000円に対し、歳入決算額は19億1,941万2,884円となり、前年度と比較しますと6%の増、一方、歳出決算額は18億9,659万4,908円となり、前年度と比較しますと6.2%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額2,281万7,976円を平成25年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第7号、平成24年度おいらせ町霊園事業特別会計</p>
--	--

	<p>歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額は820万7,000円に対し、歳入歳出決算額とも773万2,033円となり、歳入歳出差し引き額はゼロ円となりました。</p> <p>なお、歳入決算額は、前年度と比較しますと41.2%の減、一方、歳出決算額は、前年度と比較しますと40.2%の減となっております。</p> <p>次に、認定第8号、平成24年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額4,366万8,000円に対し、歳入決算額は4,366万8,742円となり、前年度と比較しますと61.5%の減、一方、歳出決算額は4,315万8,211円となり、前年度と比較しますと61.8%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額51万531円を平成25年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、認定第9号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億4,194万9,000円に対し、歳入決算額は1億4,223万3,483円となり、前年度と比較しますと2.6%の増、一方、歳出決算額は1億4,179万8,512円となり、前年度と比較しますと2.5%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差し引き額43万4,971円を平成25年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、認定第10号、平成24年度おいらせ町病院事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、予算総額9億17万5,000円に対し、収入決算額は8億8,161万4,692円、支出決算額は8億8,085万8,666円となり、差し引き75万6,026円の純利益となりました。</p> <p>収入決算額は、入院及び外来患者の落ち込みにより、前年度と比較しますと6%の減となりました。一方、支出決算額は、収入に連動して3%の減となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額は1億1,</p>
--	--

監査委員の報告	馬場副議長	<p>496万7,000円に対し、支出決算額は1億2,985万4,993円となり、不足分については損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
		<p>総務課長、訂正はありますか。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (松林由範君)	<p>認定第9号、後期高齢者医療特別会計のところですが、「平成25年度」と申し上げましたが、「平成24年度」でございますので、そのように訂正いたします。</p> <p>以上です。</p>
	馬場副議長	<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。演壇にてお願いいたします。</p> <p>名古屋監査委員。</p>
	監査委員 (名古屋誠一君)	<p>平成24年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>平成24年度の一般会計及び各特別会計並びに公有財産等につきましては、去る7月8日から8月8日までの間の13日間、関係課から説明を求めながら書類審査及び現地審査を実施いたしました。そして、決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。</p> <p>その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して財政的観点から申し上げますと、前年度に引き続き地方債残高が減り基金残高がふえていることから、計画的な健全財政への努力の跡が見てとれました。今後もインフラ整備や良質な福祉の提供など、高いレベルでの行政サービスの維持、継</p>

議案の付託	馬場副議長	<p>続が求められる中、引き続き震災復興への支援、投資が必要となることから、より一層の努力と成果を期待したいところであります。</p> <p>なお、詳細につきましては意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、決算審査の報告といたします。</p> <p>以上で、決算審査の報告が終わりました。</p> <p>日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託についてを議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>認定第1号から第10号までの10認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
決算特別委員長・副委員長の互選	(議員席) 馬場副議長	<p>異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第10号までの10認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。</p> <p>直ちに、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選を行います。</p> <p>互選についてであります、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし話し合いが行われましたので、これによりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席) 馬場副議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の柏崎利信議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の平野敏彦議員を選任することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席) 馬場副議長	<p>異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員長に柏崎利信議員が、副委員長に平野敏彦議員が選任されました。</p> <p>日程第7、平成25年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及</p>

<p>教育委員会の報告</p>	<p>学務課長 (堤 克人君)</p>	<p>び評価に関する報告書について（平成24年度の実績）。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会から議会に提出されました。</p> <p>当局の説明を求めます。 学務課長。</p> <p>それでは、私のほうから、事務の点検及び評価に関する報告書について、ご説明申し上げます。</p> <p>この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、議会に提出するものでございます。</p> <p>教育委員会では、おいらせ町教育基本方針等に基づきまして平成24年度に実施しました主な事業につきまして、この法の定めによりまして、教育委員会各課においてそれぞれ点検・評価を行ってまいりました。</p> <p>また、この点検・評価について、元教育長初め、それぞれの分野に精通している方々3名にアドバイザーをお願いし、客観的立場からいろいろご意見・ご提言をいただいております。その成果品がお手元に配付してあります報告書でございます。</p> <p>この報告書の概要を申しますと、1ページから3ページまでは点検・評価の概要で、その趣旨やアドバイザーの方々からのご意見などを載せております。アドバイザーのご意見の主なものを申し上げますと、地震等の自然災害も多くなってきているので、それに対する教育も必要ではないかとかあるいは阿光坊古墳群については町民にまだ普及していないように感ずると。子供たちが見ることによって、それを親に話すこともあるので、小中学生に見学させる計画を立てたらどうかとか、あるいはいちょうマラソン、今年度非常に参加者が多かったということで、ぜひ今後も続けてほしいなどといったご意見が出されておりました。</p> <p>そして、4ページから14ページまでは教育の基本方針及び各分野、学校教育とか社会教育、社会体育、それぞれの分野の方針と重点を掲載しております。</p> <p>16ページから52ページまで、それぞれの分野ごとの具体的な内容ということで、学務課では11の重点施策にかかわる30</p>
-----------------	-------------------------	---

		<p>の事業について、社会教育体育課では、まず社会教育分野では4つの重点施策にかかわる12の事業について、社会体育分野では2つの重点施策にかかわる10の事業について、それぞれみずから点検・評価を行っております。</p> <p>最後、54ページ以降につきましては参考資料という構成になっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、点検・評価の作業の過程で出てきました課題や反省点、そして、アドバイザーの方々からいただきましたご意見・ご提言を今後の事務事業の執行に生かしていきたいと考えております。</p> <p>報告書の内容詳細につきましては説明を省かせていただきますが、後ほどごらんいただきまして、お気づきの点等ございましたら教育委員会にお寄せいただければと思います。</p> <p>なお、この報告書につきましては、議員各位に配付いたしておりますが、今後、町のホームページに搭載いたしますほか、公民館・各施設におきましても広く町民の方々が閲覧できますように公表する予定にしております。</p> <p>以上で、説明にかえさせていただきます。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>日程第8、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、まちづくり防災課から行政報告をさせていただきます。</p> <p>資料、平成25年第3回おいらせ町議会行政報告の資料をご参照いただきたいと思います。</p> <p>3枚つづりになります。</p> <p>カラーの地図が載っている資料になります。</p>
行政報告	<p>馬場副議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場副議長</p> <p>馬場副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>それでは、説明に入ります。</p> <p>(仮称) おいらせ消防署北分遣所の建設場所について説明させていただきます。</p> <p>初めに、建設場所ではありますが、所在地は青葉五丁目 50-166 で、面積は 1,895 平米であります。契約日は 7 月 3 日、金額は 2,217 万 1,500 円であります。</p> <p>具体的な位置につきましては、次のページのカラーの資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>下のほうに豊原、それから、上のほうには鞆久保、これはみちのくのインターから三沢へ向かう主要地方道三沢十和田線の一部をカラーで示しているところでございます。左上にしもだ幼稚園、真ん中辺にネットヨタみちのく三沢店を表記しております。</p> <p>その十字路付近のところの左下のところに分遣所建設地として三角地がございます。赤で示しているところでございます。ここが分遣所建設地ということになります。</p> <p>次に、1 枚目の資料に戻っていただきまして、設計会社につきましては、八戸市が執行者となり、7 月 30 日に 8 社による指名競争入札の結果、八戸市内のコアーズ建築デザイン事務所が落札、契約金額が 1,379 万 9,100 円ということで、消防本部のほうから報告がございました。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>1 番、高坂議員。</p> <p>2 つほど質問したいと思います。</p> <p>分遣所ができることについては、北部としては、北部の防災を考える場合に非常にありがたいことだと、こう思っております。</p> <p>2 点というのは、まず、この場所が町内はどちらになるのか確認をしたいと思います。</p> <p>まず先にそれをお願いします。</p>
-----------	-------------------------------------	--

	馬場副議長	答弁願います。 まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	所在地が青葉五丁目50-166ということでご説明申し上げましたので、青葉という形で認識しております。
	馬場副議長	高坂議員。
質疑	1番 (高坂隆雄君)	担当課、それから町の責任者町長は、その辺は十分認識して進めたことと思いますが、私が質問したいのは、7月の第1週の日曜日に木ノ下まつりがありました。その際に、町長がご挨拶の中で、「木ノ下の皆さん」と、「木ノ下地区に分遣所ができます」と、こういう発言をしました。 やはり、青葉は青葉であって、木ノ下は木ノ下でありますので、やはり、住民に混乱を来たさないような発言をしていただきたいと、こう思います。 もう1点の質問というのは、この場所を選定するに当たって、どういうプロセスで決まったのか。その流れをお知らせください。
	馬場副議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	それでは、選定について、私のほうから回答申し上げます。 この建設場所の選定につきましては、八戸広域消防本部のほうへご相談を申し上げ、現場等をぐるぐる回りまして、適地はどこかということで、北部地区を巡回していただき、そして、町も私のほうが同席させていただき、適地を探した経緯がございます。 消防本部のほうからの案ということで、この辺がどうかという大きな枠を示していただきましたので、その中で、取得できる案件かどうか調査をさせていただいて、最終的に消防本部の承認を得たという形の選定経過でございます。
	馬場副議長	高坂議員。
質疑	1番	北部も面積は結構広いですので、どの場所に落ち着いてもさほ

	<p>(高坂隆雄君)</p>	<p>ど問題はないだろうと思います。</p> <p>ただし、6月議会で、議員のどなただったか忘れましたが、「地元住民からの意見は聴取したのか」という質問があった際に、はっきりとした答弁はなかったように記憶しておりますが、北部にも議会議員が3人おります。それから、各町内があつて、町内会長さんたちもおります。ですので、そういう方々からの意見聴取なんかはなかったと思いますので、やはり、こういう公的機関を設置する場合、私は9日に一般質問はしますが、5分団の屯所について、この場所についても関連しますので、やはり、地元の意見を十分参考にしていただきたいと、こう思っております。</p> <p>その辺のお考えはどうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>まちづくり防災課長</p> <p>(中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>地元の意見もというお話でございましたが、私どもとしては、念頭の中には、その経過を踏むという形はありましたけれども、実は、時間経過的にその経過をたどることができず、早急な形で、急ぎの形で場所を選定するということが求められたものですから、大変申しわけないことですが、消防本部及び町のほうとの協議の中で、その急ぐべき理由があるものですから、今回はそうさせていただきます。</p> <p>ご指摘のとおり、念頭はありました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>3番</p> <p>(平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>3番、平野です。</p> <p>今、高坂議員が質問していますが、やはり、進める過程の前に、いろんな地域の理解を得ておくというふうなことが私は必要ではないかと感じます。</p> <p>それで、この雑種地で三角地になっているわけですが、単価を見ますと、これで割ってみますと、平米1万円を超えているのではないかと思いますけれども、坪にしますと3万円を超え</p>

		<p>るというふうな、雑種地で、これで適正価格なのかなというふうな。旧百石ですと、非常にこういうふうな価格の場所というのは余りないものですから、取得価格というのはこれで適正だというふうな判断でしょうか。お伺いします。</p>
答弁	馬場副議長	まちづくり防災課長。
	<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>取得価格が適正かというご質問でございますが、町の判断といたしましては、町の基本的な考え方として路線価というものを指し示した形で用地買収は基本的な折衝額としているところでございます。それを参照とさせていただいて、今回も、議員おっしゃるとおり、平米当たり1万1,700円、坪当たり3万8,610円ということで、路線価を参照にした単価契約並びに三角地ということ、それから、この土地については擁壁を設けて造成をしているということを加味しながら、最終的に決断をさせていただいた金額となっているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
日程終了の告知	馬場副議長	平野議員、よろしいですか。
	(議員席)	ほかに質疑ございませんか。
	馬場副議長	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで、行政報告が終わりました。</p>
次回日程の報告	馬場副議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> <p>明日6日から明後日8日までの3日間は、議員各位に配付しています「会期及び審議予定表」のとおり、議案熟考のため休会いたします。</p> <p>来る9日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	馬場副議長	本日は、これで散会いたします。

※なしの声※

	事務局長 (袴田光雄君)	(散会時刻 午前11時06分) 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	---